

家族の情緒的構造

— 農村の家族研究の序曲として —

溝 上 泰 子

ま え が き

家族は社会学的にみれば、集団の一つである。そして、家族を他の集団から区別する根本的な特徴は、それが、直接生物的条件にうらづけられ、その構成、機能、結合の性質、生活環境としての意味等が、自然的条件の強い影響をうけていることである。しかし、家族はさらに文化的、経済的条件にも依存している。従つて、家族は一方では有機的必然に根ざしながらも、他方ではすでに、それを超えた社会的、文化的構成物となつている。これが、家族が歴史的過程において、時代的に異なる形態と構造をもつ所以であろう。従つて、家族研究はその形態、構成、結合、機能等の歴史的変化の様相を明らかにすると共に、それら相互の構造関連をたづね、さらに進んで、家族の形成と発展とを支配する究極の要素、即ち家族の自然的、生物的条件と文化的、社会的諸条件の作用と意味を明確にすることである。しかし、本論文は家族の社会的究明に重点をおくのではなく、むしろ教育学的な観点からこれを問題にするものである。

「教育学的観点から」とは、家族の「社会的機能の立場から」ということを意味する。歴史的に人間の集団としての家族がいかに変化していようとも、家族は依然として原初的集団(primary group)である。そして、人間がそこで生まれ、そこで六、七才までの経験が人間の性格に深い影響を与え、就学までに一定の性格ができあがるという(Groves, E.R., Social Problems of the Family, P. 4.)ことは、今日、一般に認められている事実である。しかも、家族において性格乃至人格形成の中心問題になつてきたものは、家族内の人と人との関係、即ち家族関係(family relation or family-tension)の問題である。この問題は社会学、法律学の領野のものでもあるが、親子の愛情、信頼関係、夫婦の愛情関係、兄弟の相剋、嫁姑の葛藤などの問題は別の領野に属する。これらのものは家族という原初的集団における人々の直接的結合、協力によつて特徴付けられ、ルース・ショーンレエ・キヤバンのいう“Intimate face-to-face associatin and co-operation”から生ずる問題である。(Ruth Shonle Cavan, The Family, By primary groups I mean those characterized by intimate face-to-face association and co-operation. They are primary in several senses, but chiefly in that they are fundamental in forming the social nature and ideals of the individual. P. 31.)

おそらく、この問題は心理、哲学、宗教、教育学の角度から究明せられるべきであろう。本論文が家族関係を教育学的、心理学的、哲学的観点からとりあげた理由はここにある。さらに、農村社会の家族関係を問題にすることは、これが如何に複雑な野蕃性をもつかを明らかにし、

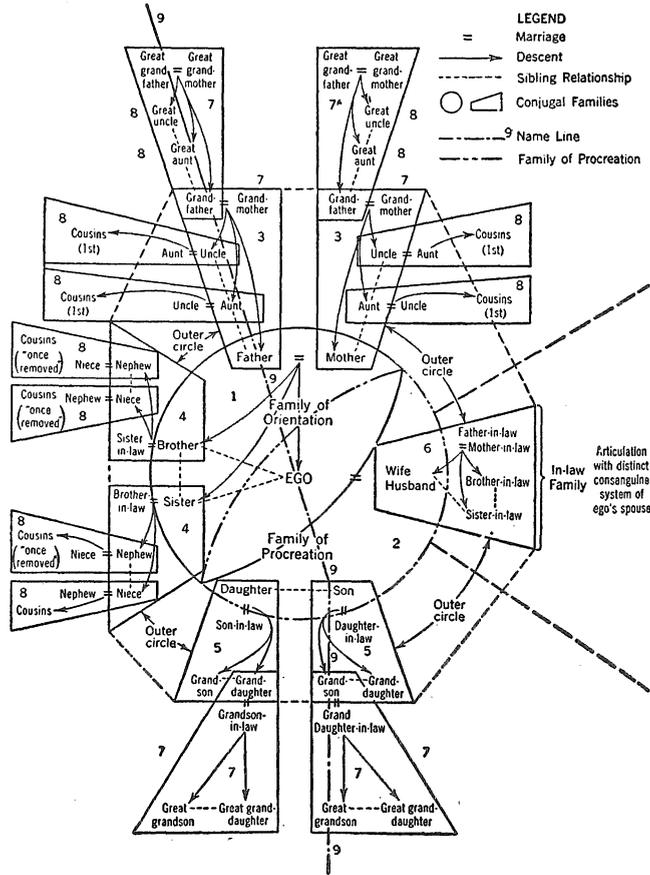
これを農村問題、生活革命の解決の一つの推進力にしたいからである。

一、家族の社会的構造

家族は一つの家に限られた、或は一つの家を共同にするところの血族を意味する。家とは人の住む形体的な建物、即ち家屋

のことであり、血族とは親族関係にある人々の集りをさす。従つて、家族とは一つの家に限定された親族共同体、即ち夫婦共同体、親子共同体、兄弟共同体、もしくはより遠い親族の共同体の全部、またはその一つを内容として形成される。この親族共同体を図示すると、右の図の通りである。これは、The Family: Its Function and Destiny, (planned and edited by Ruth Nanda Anshen, P. 174.)から、転載したものである。

図が示すように、我 (Ego) を中心とした血族の範囲の広狭によつて、古代及び中世の大家族と近代的小家族の相異がある。古代及び中世的大家族においては、家族員は全体に属するが故に相互に結合したのであつて、個人相互が結合することによつて、全体を成立せしめたのではない。そこでは「全体」は「個」に優位した。テン=ースのいうように、家族は "Das isolierte Haus" をもち、そこでは凡てのものは共有され、共同でおこなわれた。「何物もこれを購う



Types of Families:

1. Ego's family of orientation (1 only)
2. Ego's family of procreation (1 only)
3. First-degree ascendant families (2)
4. First-degree collateral families (number indefinite, 2 types)
5. First-degree descendant families (number indefinite, 2 types)
6. In-law family (1 only)
7. Second-degree ascendant and descendant families (4 ascendant, descendant indefinite, 4 types)
8. Second-degree collateral families (all children ego's cousins)

Structural Groupings of Families:

- I. 1 + 2 - Inner circle
- II. 3, 4, 5, +6 - Outer circle
- III. 1, 2, 3, 5, 7 - Families in line of descent
- IV. 3, 8 - Collateral families
- V. 2, 6 - Articulation of consanguine systems

ことなく、すべてが家族において生産される」(Nichts wird gekauft, alles in Haus erzeugt. — Tönnies, F., *Gemeinschaft und Gesellschaft*, S. 28.) 自足的家族であつた。ここにおいては、「忍耐」が家族道德の基礎であつた。このような家族は、今日、己に存在しないであろうが、これを想起せしめるような家族及び家族の全体性はわが国の農村社会には、依然として存在する。

しかし、家族が古代及び中世的な大家族から、近代的小家族へ移行しつつあることはみのがせない。そして、それは家族的全体性の消滅と個人のそれからの解放の過程であると考えられる。このことは将来において、家族が消滅することを予想するものではなく、人が家族をつくりながら、しかもその家族が己に個人単位としてつくられていることを意味するのである。「このことをファイカントが集団心術 (Gruppengesinnung) の優越する家族から人格愛 (Persönliche Liebe) の支配する家族への発展として説いている。(Vierkandt, A., *Familie, Volk und Stadt*, S. 32-35.) 彼によると、愛は人間の根本的素質に属し、家族のあるところには必ず常に存在している。しかし、古い家族は集団心術のつよい支配を受け、ここでは人格愛は無いに等しく、またあつてもその働きを止めていた。しかるに個人主義的な近代家族においては、逆に集団心術が完全に消滅して、ひとり人格愛と利得の関心のみが強く作用しているというのである。」(家族 清水盛光 一四二) 図において、Inner circle (1, 2) は夫婦と幼少の子供からなる家族、即ち小家族である。これをマードック (Murdock, G. P., *Social structure*) は「核家族」とよび、その機能として性的、経済的、生殖的、及び教育的の四つをあげ、これらの四機能の人間にとつての不可缺性から、核的家族の普遍性を論証しようと考えた。かくて、「核家族」は古代家族の未開社会においても、大家族の構成要素として、中核的な実体をなしているといわれうるのである。

わが国においては、所謂、淳風美俗と称せられた大家族制度は、特に過去三世紀半にわたつて固められ、擁護され、反撥されてきたのである。この歴史的過程に於て、家族の歴史的附帯物が漸次脱落して、1949年、夫婦と未婚の子供のみが家族として法制化したのである。むろん、この近代家族の出現は法の改正によつて出現したものではなく、歴史的必然に基くものである。「両性の合意のみに基いて成立」(日本憲法第24条)する婚姻を中心とする家族は人格を認めあう家族であり、強いられた「忍耐」のかわりに、自発的奉仕を家族道德の基礎として要求する。習俗、伝統、古い秩序への盲従と忍耐に基いた大家族から、自然的奉仕と協力に基く小家族への展開の奥底には、人間の自己の発見と確立が前提とされ要請される。しかも、自覚された人間は、他人の自覚を要求し、且つこれを自覚せしめるも、のでなければならぬ。この意味で、家族は人間が自覚によつて、「自己」の外側にある伝統の拘束、集団心術からの脱却を試み、新たな人間結合をうちたてる「場」である。

しかし、集団心術、伝統の底には血と性の共同がある。従つて、厳密に言えば、人間の存在は単なる身体、自由人としての個人の理性活動、さらに情意作用から始まるものではなく、一

定の共同体の身体をもち、共同体的に思惟し、共同体的に情感し、共同体的に意欲することから始まるのである。それ故に、人間は本来社会的であり、この社会関係こそまさに人間そのものであるといえる。しかも、この社会関係が「一つの家」に限定され、ここで、家族構成員は同じ言葉を語り、同じ伝統にしたがい、同じ思惟、行動、感得の諸様式に依存する。これが家族が文化的小社会といわれる所以である。この小社会の存続は子供の出現によつてのみ可能である。しかも、子供は学習を不可避とするような無力と無記の状態をもつて家族のなかに生まれる。それ故に、幼児にとつては大人の日常的なあらゆる行為と態度が、彼の模倣と学習の対象である。ここに家族にとつて本質的な教育機能がある。

二、家族の情緒的構造

一つの「家」にすみ、同一経済単位に属することが、家族成立の基本的な意味であるとすれば、家族もまた、個人と等しく客観的な存在として、独立の生を営むものである。従つて、家族は強い自己意識をもち、しかもこの自己意識は表象、感情、意欲の各方面に発動する。否、血と性を基盤とする共同体として、他の何れの共同体よりも強い「己れの性格」によつて結合するものである。家族の成員は己れの家族が、その社会においてもつ地位、親戚或は隣家との関係等を凡て己れのものとして認め且つ感得する。突然、遭遇した父の死において、学業半にして、家族のために働く息子、娘にとつては、父の死は単に父という家族の成員が、家族から去つたという事実ではなくて、己れを決定する己れの実事である。このことによつて、己れの将来が決定され、世界観が確立され、変改さえする。又、喜びにおいても同じである。家族の喜びを己れのものとして喜び得ることは、特に家族において高度にみられる現象である。一般的に、家族において最も強く自己感情があらわれる。さらに、家族の生活意欲についてみるに、これは子孫の繁栄への意欲として強く働く。子どもをうみ、社会の一員にまで育てあげ、個人の有限性を克服せんとする人間の根本意欲は、家族の根本的-全体的意欲である。しかも、家族の成員はこの全体意欲を己れの意欲として実践する。このように家族のもつ全体性を己れのものとして、家族成員が認め、感じ、実践することは、家族が己れの意識をもつことを意味する。何故ならば、家族の完結的-全体性のもつ己れの意識は、その成員の己れの意識によつて具現されることによつて、始めて現実化されるからである。

しかし、このことは家族のなかに、「一つ」の固定的な自己意識を認めて、これが各々の成員の己れの意識に分化実現されるかのように考えられてはならない。成員の自意識と家族のそれとは、同時根源的であつて、元来、不可分の関係的存在である。両者の生動的関連そのものが現実の家族の意識である。しかも、この家族の「己れの意識」は成員の己れの性格を制約する。むしろ、成員の己れの意識は家族のそれを規定する。両者は相互制約の動的関係にあり、両者の生動的関連のみが存する。しかし、本論者が家族を人間形成の場として、教育学的観点に立つとき、ここにのみがしがたい事実がある。それは人間形成の場としての家族が最大の影響力を与えるものが、6、7才までの幼児であることである。幼児は家族を制約し、規定しかえす

力をもたない。むしろ、家族から一方的に制約され、規定される^{だけ}であるともいうる。まさに、この点に本論考の重点があることを、あらためて明記することをはばからない。

「家」は屋根と壁とによつて外から区切られた (isoliert) 空間である。即ち閉鎖的な空間である。親子・夫婦はこの閉鎖的な^{一つ}の家に住むことによつて、日常の衣食住や子供への配慮を共同する。これが "intimate face-to face association and co-operation" である。「同じ屋根の下で眠り、同じかまどの飯を食うことが、家族の存在の最も著しい特徴であり」(和辻哲郎 倫理学 中 174) 家族が強度の「己れの意識」をもつ所以である。同一な神仏を祀り、無限に細かな衣食住の配慮、繊細な心遣い、いたわり、心づしによつて、身命をささげて相手を危険から救うとか、相手の恥辱を己れの恥辱とするとか、相手の死を己れの死より苦しいものとするようなことが顕著にあらわれる。「血は水より濃い」ということのなかには、家族成員の日常性の共同が大きな意味をもつ。(“This close allegiance between family members is expressed in the folk phrase, "Blood is thicker than water." — The Family: Ruth Shonle Cavan, P, 20.) この緊密な日常性の共同は、家族成員の行動、態度、行為に一様性を与える。この一様性は一家族を他の家族から区別するものでもある。例えば、全く同じスケールの数軒の公舎に、同時に数家族が居住したとする。住い始めて一ヶ月以内に、各々の家族の特色が認められる。一年も経過すれば、全然別の「家」のような「住の表情」があらわれる。門標がちがうように「家族」も異なる。このように、家族は内、衣食住に関する日常の些事から、外、生産—物質的並びに精神的意味にいての—消費に関する重大事に至るまでの緊密な直接的共同によつて、強度の己れの意識をもつ。従つて、その成員は己れのなかに、家族の全体性を体感し、しかもこの体感を通して、家族がもつ^{権威}と^愛とを体得する。この権威と愛こそが、人倫の根本であり、それが「家」において、日常性の共同によつて、体得されるところに、人間形成の場としての家族の重要な意味がある。従つて、社会における上下及び平等の関係の原型は家族のなかにみいだされる。この意味では家族は一つの「小型社会」(society in miniature) である。社会的に重要な尊敬、適応、統制等の関係は、すべて家族の内部で雛型として成立し、家族関係の派生物として理解されない社会関係はほとんど存在しない。「すでにコントも、家族が社会の自然的原型をなすことを認めているが、しかし、彼が重視したのは、家族が自発的な服従と、献身的な保護と、持続的な協力とを実現せしめる場所であつて、その結合が社会のそれよりも優れているという点であつた。したがつて家族は、コントにおいては社会の単なる原型ではなく、原型であると同時に社会関係の理想型 (modèle) とも考えられていたのであつて、コントはこの見地から、家族を社会生活の永遠の学校であると解した。」(家族 清水盛光 187)

「一つの家」のなかでおこなわれる日常性の共同は、家族に統一性、全体性、一様性を与える。これは、ヴェルナーの言葉をかりれば、「浸透的全体状態」 („diffuse Gesamtsituation,“) である。(Einführung in die Entwicklungspsychologie, H. Werner, S. 240.) この浸透的

全体状態の核心を形成するものは情緒 (Affekt) である。感情を原動力としている家族は生動的現実としての特徴を最も多くもつ。ここにおいては、凡てのものは生動的であり、相貌的性格 (Physiognomischer Charakter) をもち、行動的である。それは認識の世界よりは、むしろ実践の支配する世界である。われわれはこの家族の生動的、浸透的全体状態を現象学的に分析してみよう。

家族は独自の感覚をもつ。甲家族は乙家族と異なる感覚をもっている。先づ味覚についてみると、甘党と鹹党の区別があり、繊細な味覚と粗雑なそれのあることもまた事実である。子供は味覚の全体性のなかに生まれ、それによつて養われる。父の味覚でもなく、母の味覚でもなく、子供の味覚でもない調理の味が家族の味覚である。このような食物が家族全体の食物として特殊性をもつ。むろん、家族成員の特に好む食物がある。しかし、これは日常平時の食物として常用されるものではない。誕生日や節句に、その子供の喜ぶ御馳走は日常の家族全体の味覚ではない。かくて、われわれは家族的味覚の存在と共に、又家族的嗅覚、家族的触覚、更に聴覚、視覚の存在することを認めねばならない。室内の埃に対して敏感な家族と鈍感な家族があげられる。前者は塵埃に対して敏感であり、入念にこれを除去するが、後者はこのようなものに容易に興奮しない。諸道具や食器類のよごれを苦しめない家族の触覚や視覚は鈍い、粗雑なものであろう。又、同一環境にある甲家族と乙家族において、一方は静かな家族とみられ、他方は騒々しい家族といわれる相違もある。これもまた、家族特有な感覚のあらわれであるといえないであろうか。さらに、興味深いことは色と家族の関係である。「人間にとつて、色は形より低次な感覚の素材である。従つて色への反応は形への反応よりも原始的である。形は色に比して抽象的であるから、形の把握は色のそれより困難である。」(Erich, Rothacker, Die Schichten der Persönlichkeit. S. 58.) このような観点からみれば、「家」は色彩において特徴的であり、学校、会社等はむしろ、形において特徴的である。一般に、低文化生活においては多彩と原色配合がみられる。むろん、多彩な原色も、それが調和と統一をもつところに高度の精神性がみられる。従つて、多彩で不調和な「家」は低い色感覚の住居とみられるであろう。

さらに、家族において、その知覚、表象を考察してみよう。已述のように家族生活の原動力である感情 (Affekt) は融合、浸透、結合、統一、平均化の作用をもつ。従つて、家族においては、人々は直観的、具体的、情意的関係を結ぶ。殊に相貌的、擬人的関係において、無生物を生命あるものとして取扱い、それと語り、それと一体になる傾向が強い。例えば、ビスケットが壊れたのを見て、小さい子供は「憐れなビスケットよ」と叫んだり、ふせてある皿をみた子供が「皿が疲れている」という如くである。従つて、事態そのものを把握することは困難である。しかも、対象を漠然とした全体の関連のなかで、感情的に把握するが故に、全体状態が異り、変化するとき、自ら知覚、表象が困難になる。このような心意構造の特質は感情に裏付けられた生活体、殊に家族の心意構造にみいだされる。家族においては、子供の把握作用と同じように、事態 (sachlich) 的關係より感情的關係が支配する。即ち、家族のもつ偏見、先

入観、偏重等はこれを証明する。人物、色彩、食物等に対する家族的承認、非承認、他家族に対する無意味な嫌悪、思想的偏見等は家族の感情的偏見から生ずる。

又、感情的に家族的自我を固執するが故に、一般に、家族は過度の秘密性をもつ。このことは明らかに家族の強度の感情性によるものである。家族の思惟関連が事態的であるならば、諸々の家族の事象は事態的に処理され、過度の感情に支配されないが故に、過度の秘密主義からのがれる。しかし、感情に基調をおく家族の思惟、推論が感情的関連を形成し、凡てのものが感情価値によつて規定され、事態の真実を誤ることが多い。「小さい家庭教師は（小さいから）厳格だ」とか、「太陽は動くから生きている」というような子供の推論形式は家族のなかにもみられる。「あの家の子なら、立派である筈がない」というような判断は、相互の家族の感情的偏見に基いてなされるものであつて、本質的なものによる判断ではない。殊に夫婦・親子・兄弟姉妹の間柄においては、生物的要素が、大きな役割を演ずるので、一面的推論に陥る傾向が強い。青年期に入つた子供が父母・姉妹の性格を客観的にみることによつて、同胞としての自己を批判し、それによつて己れの未来を決定しようとする決定論的傾向は、感情的集団としての家族の思惟、推論におうところが大きい。往々、このような推論、決定との争闘が個人を悲観論や厭世思想に導くことさえもある。このような思惟の感情的色彩を超えて、思惟の事態性を獲得するとき、始めて、個人がうまれる。即ち、家族的、共同体の人間からの個人の誕生である。

家族の数の構造にもまたその特殊な形態がみられる。元来、数は多様な対象の正確な把握である。しかし、多様なものは必ずしも数によつて把握されるを要しない。数によらずして多様なものが把握される状態がある。それは数操作を完全に必要としない原始的、実践的世界である。家族はかような性格をもつものである。ここでは、食卓を囲む家族成員を一々数えて知るのではない。母親は「貴女は幾人子供を持っていますか」と、問われて始めてわが子をしらべてみる。このように、各々の構成員は単なる数でいられているのではなく、個性によつて具体的に認識されているのである。五つという数ではなく、オデコの坊主・やんちゃ娘・鼻高息子・おどけ坊主という個性によつて五人の子供は認識され、五つという数は必要ではないのである。かような数組織が家族の特徴であり、ここでは間数も食器も衣服も「数なき数」によつて数えられ、かように、個性において量を把握することのなかには、いまだ数意識はない。これを量の把握の第一段階とすれば、われわれは四枚の座蒲団を卓子の四辺においたり、二本の棊を対称的に植えたり、室の四隅に同じような家具を備え付ける等、形態のなかには量の把握の第二段階をみるのである。しかし、ここにもまた、いまだ数の意識は存しない。神仏に供える五つの果物・菓子類を三つを下に、二つを上重ねるとき、これは単なる装飾的な意味ではなく、已に数の秩序性があり、物と数自体がわかれ、従つて数意識の独立である。このような量の把握においての数意識の展開は原始人・子供にも同様にみられる。ここにもまた、われわれは子供・原始人の意識と家族の心意構造の一致性を見落すことはできない。

最後に、このような感情的世界に於ては、現実と像 (Bild) 冗談と真面目の区別がない。従つて、遊戯が争闘になつたり、争闘が遊戯になつたりする。子供の冗談、しやれが親に通じない場合、それが親子喧嘩の種になることもある。子供の遊戯に親が夢中で応援し、後には親同志の争となることは、宛も劇の見物中、悪人に扮した俳優を憎んで、舞台に踊りでて、これを切りつける未開人の心意状態に似ている。又、家族においては現実と像との区別がない。写真・絵画・木彫などの像が宛も生きているもののように取扱われることが多い。子供の写真や絵にお茶や御飯を供え、宛も生きている人に対するような挨拶をする母親の生活は、豊かな情緒の表現である。従つて、この現実と像との未分化は家族を相貌的擬人的世界とし、この世界においては、凡てのものが生きて直接的に語るものとなる。家畜も犬も家族と同じである。風にそよぐ庭の草木は家族に対する朝の挨拶としてうけとられる。薬罐の湯のたぎる音は薬罐の音楽である。

このような擬人的人間的関係は家族に魔術的力を信仰せしめる。興入れの時の門火、角隠し、拳式の間中、両親が共にいること、媒酌人は必ず夫婦であること等、又漬物の腐敗は一家の変事の前兆、出かけに鼻緒がきれることは不吉の徴候等、これらのものは地方、地方で異なるが、家族の判断、思惟、推理に大きい力をもつものである。「支那においては一家のもの急病、急死の責任者を物の確固たる秩序を変更しようとしたもの、彼の所有物を改善したもののなかに求める。」(H. Werner: Einführung in die Entwicklungspsychologie, S. 329.) これによつてみると、時間的-空間的に神聖化された伝統的秩序は魔術的な力を持ち、完全な人間存在の象徴である。これを破壊することは人間存在の解体を意味する。従つて、このような魔術的力の支配する世界は伝統的な固定的なものであり、伝統の破壊は生活の破滅に同義である。このような信仰に基く判断、推理が家族のなかには多い。

以上のように家族の心意は複合性、浸透性、漠然性、無規性を特徴とする。家族においては、凡ての心意機能が未分化の状態に包含されている。従つて、家族は凡ての心意機能が分化、発展する場である。このような心意構造の特質は子供・原始人に共通するものである。だから、「幼児のもつこの心理的な特性は、家族における暗示模倣のいとなむ役割の重大であることを予想させる。コントは家庭教育が本質的に模倣に基づくことを認め、(Comte, A., Cours de philosophie positive. Tome III, 1908, P. 310 (1éd., 1839,)) またタルドは親に向う子供を太陽に向う花に譬えて、彼は家族的環境から、拘束よりもむしろ索引を受け、その全生活を通じて親の範例を貪るように呑みこむといっている。(Tarde, G., Lois sociales, Esquisse d'une sociologie. 5 éd., 1907, P.41 note)」(家族 清水盛光 178)

教育はたしかに子供が自発的には到達しえないような思惟、行動、感得の諸様式を彼に強制する継続的努力を含んでいる。例えば、子供が正規の時間にたべ、飲み、且つ眠るようになるためには、幼児期からの強制を必要とし、また子供が清潔、静粛、従順であるためにも同じ強制が必要だからである。それのみでなく、さらに子供が長じた後においても、われわれは彼を

強制して、他人を考慮し、慣習や礼儀を尊重し、労働その他の仕事に親しむように仕向け、かくして次第に強制に代りうるような内部的傾向を生ぜしめなければならない。しかし、模倣は親が意識しない場合にも行われるのであつて、教育は強制による意識的な指導随従の関係のみを指すのではない。この意味で、家族の全体がそのまま子供の教育的環境をなしている。しかも、この教育力が情緒を通じて全体的に浸透するところに、家族が人間の岩盤 (bed-rock) である所以がある。「岩盤」とはロッタッカーのいう「深層性格」(Tiefenperson) である。それは人格の基底において、無意識的に人間の行為を支配するものである。(Erich, Rothacker, Die Schichten der Persönlichkeit, S. 12, "Der Substanz nach ist diese sogenannte „Unbewusste“ grosstenteils „das Kind in uns,“ …praktisch leben die Menschen aus ihrer Tiefenperson heraus and die geschlossene Folge ihrer Verhaltungen ist in bestimmter Auswahl, intermittierend und inselhaft durchsetzt und überhaupt von Verhaltungen, zu deren Kontrolle und Steuerung die Sonderfunktion der Bewusstheit oder Wachheit aufgerufen ist, …) この「深層性格」又は「基本的性格」(basic personality) が、六・七才迄に形成されることが、今日、家族の問題が人類の立場から重大な意味をもつてきた所以である。

三、農村家族の家族の緊張関係

以上において、家族の情緒的構造は原理的に問われた。ここにおいては、家族の現実の人間関係を、特に農村社会のそれを、あたら限りの緻密さをもつて浮彫しようと思う。

農村社会に分散的に固定された農村家族は、狭隘な部落内の自給自足を主とした生活のなかに閉ち込められ、広い社会的視野をもつ自由なく、従つて、その社会意識も局限された狭少な範囲に止ることを余儀なくされてきた。それ故に、自給自足的経済に適応した古い家族制度、所謂、大家族の形態、生活様式、習慣は依然として残存している。大なり小なり土地をもち、大きな家屋に塀や生垣をめぐらし、父子孫、さらに曾孫の三代或は四代が同居している家族がみられることも稀ではない。新民法の家族法もしらず、家長、家督相続を固守し、長男を「家」にしぱりつけ、長男第一主義の家族が、いまなお農村家族には多い。

このような家族は人を全時間的に「家」にしぱりつけている。「家」にいることは休養ではなく、それ自体むしろ生活である。又、農村家族は社会保障をあてにしない。従つて、そこは家長を経営者とする職場であり、無制限の労働と蓄積がおこなわれている。フィアカントのいう完全なる意味の「生活共同体」(Lebensgemeinschaft) である。(Alfred, Vierkanndt: Gemeinschaftslehre, S. 180, „Die Lebensgemeinschaft ist die eigste, umfassendste und historisch wichtigste Form der Gemeinschaft. Ihre wesentlichste Eigenschaft ist die Gemeinsamkeit im Bereich des Erlebens, des Erleidens und des Handelns.“) しかも、すべての高度な文化は農民の生活には害はあつても益がないと考えられたので、『「農家は田作る通を手煉して御手貢を滞無く納るが業なり。学問すれば、我が業をいやしきように心高ぶりて

あなどり、しさいらしきことを云て田畑を失うものなり」と云て子を誡めた農夫のことや（田家茶話）、明治以後にあつてさえ、「百姓なるために書籍などよんでどうするんだ。べら棒め」と東京から息子宛に郵送される雑誌を引裂いて土間に抛り投げる父親のはなしや（寺尾誠一「蚕」）そうした事例を我々は無限に知つている。』（日本道徳思想史 家永三郎 一八八）殊に日本の農業は零細である。勤勉、節約、貯蓄の徳をもつて、零細な土地を死守し、祖先の祭と「家」の継承を唯一の美德として信仰している農家の生活は、民主社会の建設に余りにも遠い。交通、通信機械の発展、電力の普及によつて農村社会も、その外形においては、著しい変化をしていることもみのがせない。しかし、家族の人的関係とそれが醸成する家族の雰囲気は、封建遺制の野蛮性にぬりこめられているといつても過言ではあるまい。国民の五割を占める農民、あらゆる文化から隔離してきた農家族、それが、今日、たとえ、外形において、多少の変化をみせているとしても、その底に、如何なる歴史的变化をも、うけつけない深層地帯のあることをみのがすことはできない。それは農村家族の人的関係である。さらに、留意すべきことは、農村の子供が、ここにおいて生まれ、育ち、その基本的性格を形成するということである。

われわれはこれ以上、農村家族について論ずることをやめ、農村家族の現実そのものをあかるとみにだすことにする。これらは過去三ヶ年にわたつて、市町村教育長、学生、中小学校教師に依頼して、記述してもらつた600ケースに近いものからとりあげたものである。信頼度に絶対性をおくものではないが、相当な正確さをもつ。何故ならば、以上の記述者は多く、土着の人であり、それらの人々がその地域において、評判になつている「不和な家族」の間柄を記録したものであるからである。これらは決して統計的にまとめることのできない、いわば統計の内容である。しかし、600枚に近い資料を通じて、次のようなことがいわれる。

- ① 7—15段を耕作する、所謂有富家族
- ② 3段以下の耕作家族、所謂貧困家族
- ③ 婿、夫婦養子家族、或は出戻り娘（離婚して生家にいる娘）のいる家族
- ④ 57, 8才—75, 6才の「おばば」やその娘（所謂、小姑）のいる家族
- ⑤ 自意識の強い働く女性の家族

これらの家族に家族間の不和が多い。殊に婿及び夫婦養子の不和家族は全体の約三分の一の数に及ぶ。一般に、農村家族では婿の存在は稀薄で、単に労働力と繁殖機関にすぎないような役割を与えられている場合が多い。このような家族においては老夫婦と娘（婿の嫁）が実権をもっている。特に姑、嫁の力が強く家族を支配して、家族の円滑な廻転を妨げる。さらに、「農村のおばば」の存在はみのがし難い問題を構成している。「おばば」の社会的視野の狭さと不条理な盲愛、偏愛、強い物欲等が如何に家族を破壊していることであろうか。しかも、一層、問題にされることは、この「おばば」が孫の育児の担当者、実権者であることである。ここに教育上大きな問題がある。又、耕地1町以上を耕作する農家は、経済的にみれば、中以上の

家族である。にも拘らずこれらの家族のなかに、不和・あつれきの多いこともみのがせない。このような家族に共通なことは、「牛の如く働き、蟻の如く貯える」ことであり、これらは最大の物欲と権力をもつ戸主を中心とする自給自足的、絶対君主的家族である。従つて、他家族、社会との交流は最少限になされる。むろん家族成員の人格は無視され、たとえ、成員のなかに、近代的学校教育をうけたものがあつても、「ぢぢ」と「ばば」の王国をゆるがすことはできない。かくて、これは人間の育つ母胎ではあり得ない。反対に零細な貧困家族の不和が人間の育成の場として、悪条件をもつことは言を俟つまでもないことである。さらに、大家族のなかに埋没して、個性を失うことを教育の目標として育成された娘が、婚家を去つて生家へ帰つたとき、この事実が如何に困難な問題を家族に与えるであろうか。両親と出戻娘とは自然につながり、若夫婦と対立する。ここから醸成される家族の情緒の構造が、成員に対して、如何に大きな影響力をもつてであろうか。そして、最後に日本の農家の本質は一般に貧困である。それは「貧の相」において現象する。例えば2町以上の耕地をもつものも3段をもつものも、いずれもその本質は貧である。ここに、農村家族の人間関係における野蛮性がある。以下において、事例を通して、このことを示そうと思う。

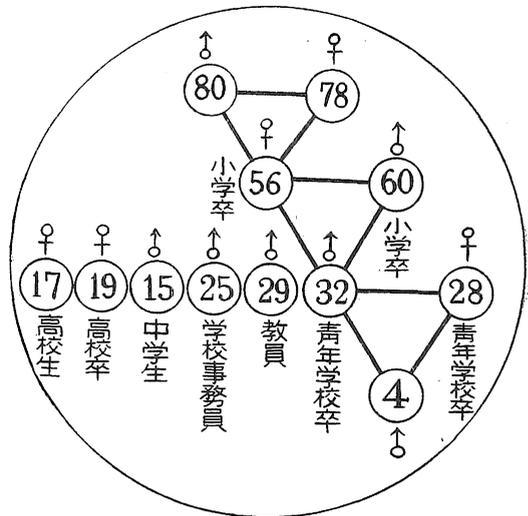
農村家族の人的関係

(Personel relation)

— その 1 —

経済状態 田地(2町1反) 供出米(40俵以上) 村内一の財産家
 家族関係

- ① ㊦のおぢいさん夫婦の時代に、零細な金を貸して、利子と抵当流れで、たくわえた財産
- ② 従つて、家の実権はぢぢ、ばばにある。その上、㊦は婿で、所謂、生殖のためにこの家に来たようなもの。
- ③ 曾祖父と孫㊦の性格が似ていて、実権は一代とんで孫にうつろうとしている。
- ④ この家族は「牛の如く働く」、これが無言のおきてで、そして貯蓄することが第一の徳のようである。
- ⑤ 近隣とのつきあいはなく、自分の家だけの生活。
- ⑥ 嫁㊧は忍耐の一途で頑張り、例えば、自分のものの洗濯は家人が寝てからするという。一番早くおきて、一番おそく寝る。夏



○ のなかの数字は年令。
 ♂ = 男性 ♀ = 女性

季、昼寝時には、子供がなくても、家人の邪魔にならないように、そ一つとでてゆく。典型的手間である。従つて嫁の表情、言動が次第に硬化し、無表情になり、もとの嫁を教えた先生に道であつても、挨拶が形式的でよそよそしいものになつてゆくといわれる。学校時代にこの少女のかいた「作文」を出してみても、教師として悲しい思いがすると、教えた先生はいう。そして、この嫁が「母の座」につくまでにはもう30年あるというてなげく。

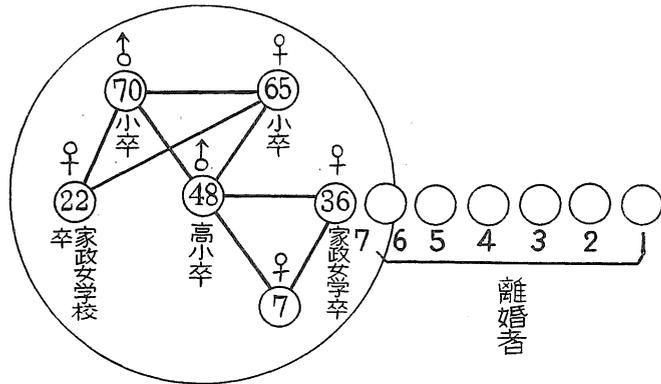
- ⑦ 孫は祖父母と曾祖父母が育てるので、親の自由にならない。まる二つになつてもしつかりすわれなかつたし、あしもたてなかつた。医師にみて貰つて、注意されて栄養を考えだした。
- ⑧ こんな家でも仏壇があつて、朝夕の礼はする。曹洞宗。
(金の奴隷となつている家族を示すために)

— その 2 —

経済状態 田 (9反5畝) 畑
(4段6畝) 山林 (7町) 供
出米 (1石)

家族関係

- ① この家族は村でも評判な不和家族。始終喧嘩をする。
- ② 48才の男性の嫁は7人目。その原因は70才、65才、22才の祖父母とその娘にある。常に家のなかで二つのグループにわかれて「犬と猿」のように争つている。

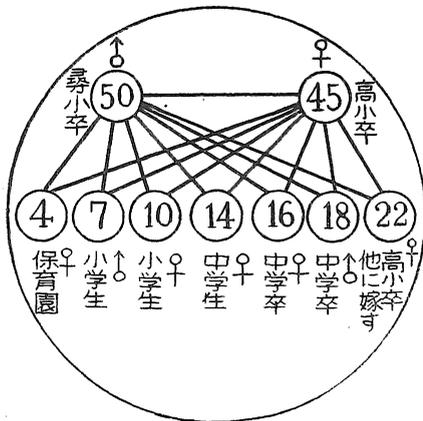


- ③ 48才の夫が人間的に弱くつて、妻に対する愛情も理解もない。所謂、無教養。例えば、夫が稲はでに登つて嫁さんが下からなげあげて稲をかける作業のとき、妻が余り丈夫でもなく、百姓になれていないことを知つていながら、投げ上げ方が悪いといつて、大声で叱つたり、唾を吐きかけたりする。嫁さんは泣きながら精一杯でなげ、その日の夕方実家にかえる。近所のものが一二度仲裁にはいつたが効果はない。その後、夫 (48才) は結核になる。
- ④ 所謂「せかれ」の結核で、両親は娘 (22) に婿をとる心組をする。(父母殊に母は結核になれば死ぬものと思ひこんである。)
- ⑤ 実家に帰つた嫁は7才の子が気になり、時々夫に通信する。兩人の間はきかれていないが、嫁としては姑のいる間は絶対にかえらぬという。
- ⑥ 息子は嫁をかえそうと思ひ、両親は嫁に婿をとろうとする意見の相違で対立している。
- ⑦ 7才の子は幼稚園。よその子が入園式のときにお母さんにつれてゆかれるのに、この子は22才のおばさんにつれていつてもらつた。「わたし、どうしてお母さんがないの」と道端でないた。また人にむかつて、「お母さんがないからつまらない」という。真宗の仏壇はあるが、信仰ではない。
(野暮な家族関係を示すために)

— その 3 —

経済状態 耕地 (3段) 山林 (1町歩) 炭焼業

家族関係



- ① この家は非常な利己主義、家族数が多くつても、共同作業へは口実をつけてでないようにする。でたときにも、自家の利益をはかることを忘れない。例えば、道路掃除等のときも草刈のできる場所に陣取つて、牛草を刈つてかえることを忘れない。
- ② 50の父は絶対権をもち、家族に絶対服従を要求する。無学ではあるが、非常にかしこくて、農業経営など、他人の長をとりいれて率先して実行するが、自分の利益にならないとおもうことは一切やらない。酒は好きでも、金のいるときはのまない。
- ③ 45の母は夫に絶対服従して、牛のように黙々と働く。子供の教育をかまわない。

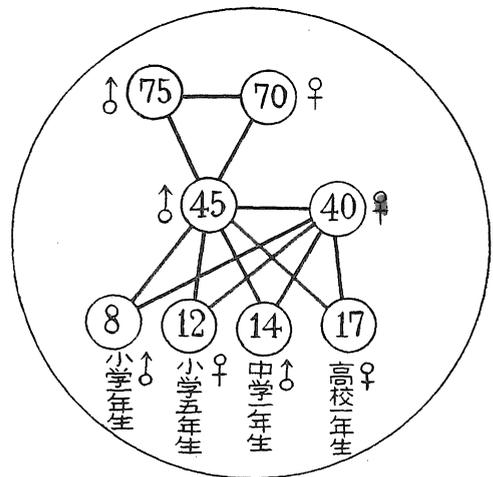
- ④ 子供は凡て父の命令に服従し、川魚や松茸をとつても売ることを考える。18の青年も公会堂で映画があつても、滅多にゆかない。金がひだだと考えている。
- ⑤ ⑩と⑭は学校では徹底的に無口で滅多に笑わないし、友達も少ない、積極的な学習など思いもよらない。
- ⑥ ⑩の子供でも家のことをかくすことを考えているし、ある物をないといつたり、少く答えたりする。例えば「そら豆がたくさんできたね」とほめると、「いいや、うちのはいつそできん、すくないよ」と目に見えた嘘をつく。

— その 4 —

経済状態 畑を少々つくるだけである⑩の父は
大阪のメリヤス会社勤務。そこからの送金が
生計のもと。普通の程度

家族関係

- ① ⑭のおぢいさんは耳が遠く、年取つているが元気はよい。家事の力仕事や他家の畑仕事をして小遣いをもうける。
- ② ⑯のおばあさんは専ら炊事。
- ③ ⑩の母は大阪からの送金のたしに行商
- ④ 子供たちは良く肥えて健康でたくましい。
- ⑤ この家の権力者は⑩の母にある。「この母はみんな大きになつて何だい心配することなんかないもん。おぢいさんみたいに長生きしたつて誰も喜ぶものはおらせんでね。もしわしが死んだら困るがね」と母がいう。子供たちもお祖母さんの首に輪にしたひもをひつけて「この紐、ひつぱつたら、おばあさん位死ぬがなあ」というと、いくらおばあさんでもだまつておられず、「何ほんなら殺してみー」というと「ほんなら殺して上げよか」「うん、早う殺せ」「ほんのこたあちつとやそつとつねつて上げたてて死んでだないがね」というなど、きいていてもにくりしいことばつかりいつて祖父母をいじめる。殊に年長の娘は母代りをするほどで、自分では掃除すらしないで、みんな祖父母に命令する。「おばあさん早やこと御飯たくだわねえ」とか「魚はように焼きなよ」等さしずする。



このような家庭の子らは元気はよいが荒れていて、意地ばつかり通そうとする。母は何時も口ぐせのよ

うに祖父母に「祖父さん祖父さんは何にもせず遊んで居りやいいが、わしらやつあ毎日出てみんなを養つてやらにやいけんだけね」といつては「まあおばあさん何ししようなつた。洗濯物位洗うだわね。ねてばつかり、なんぼ仕事がないと思つても程がないわ。」すると子供までが「おばあさんは祖父さんのものだい、なんだい洗つて上げらえせんけんな、ねちよつて何ぞえゝことがあるかね」とおしつける。又せつかく祖母さんが汗だくで洗濯されても「何かね、祖母さんこれ洗つてああかね、ちつとだい落ちようせんがね。まあず何したつてろくなことしてだない。みんなわしがせんと気に入らんことばつかり」と母はきつくいう。又おちいさんが不幸なところに悔みにゆくとき、「まあほんとにくやんでだつたらうなあ」というと、「何がくやまりよに。おちいさん60で死んだつて早いことないでね。」と母はいう。子供らはいつてもさからい、すぐ喧嘩をする。兄弟姉妹の間に喧嘩が絶えない。
(金と労働力をもつものの野蓄さを示すために)

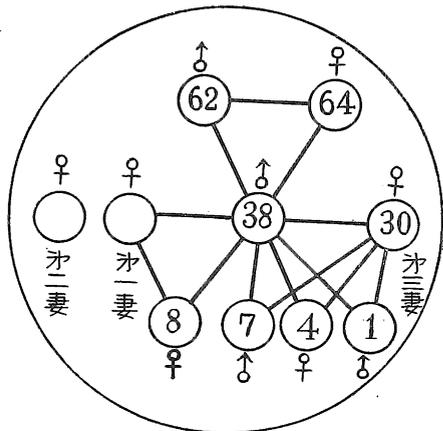
— その 5 —

経済状態　もとは貧窮であつたが、祖父が若いころ
鉄道工夫をして金をつくりいまでは普通な農家経
済

家族関係

① ㉔は婿、現在は中風で臥床

② ㉔の祖母は家つき娘で自分の代に金をためたことが一番ほりこり、一家の実権をもっている。自分の夫である㉔が病氣になつて自由がきかなくなると、「穀つぶし」といつて邪けんにし、大小便の始末は嫁にさせる。嫁はいつも自分の意のままに動く者でなければ家におけないと人々に放言している。孫の養育は自分の思うまゝにしている。殊に先妻の子供⑥を、親のない子という理由で盲愛し、嫁を継子いぢめだとせめる。それに反し⑦の男の子を「親のある子」「嫁の子」として冷酷にあつかう。この子の父、③はひとり息子だといつてこの子を大事にし、盲愛する。その結果、この子は素直さをかき、平気でうそをいう。学校の会合にはいつも姑、㉔が出席して、嫁の悪口、子供の育て方の困難さを先生にないて訴える。



③ ㉔の男性は三人目の妻といまくらしている。第一妻は母の姪、日常の言葉動作が母にきにいらぬという理由で半年後に離婚。第二妻も母の氣にいらぬと一年後妊娠中をかえす。子供はひきとつて養う。現在8才の女の子。

④ ㉔の女性は三人目の妻、たゞ黙々と働く。野良仕事、牛飼、炊事、そして育児、病氣の義父の大小便の仕末。たまに身体のぐあいが悪くても姑の小言がおそろしさがまんする。

⑤ 末子①は昨年秋死亡。生れたとき400匁にもたらなかつた。母乳はこの子に不足。すると姑は「大へん不経済の嫁だ」と小言をいう。その子が死んだときも家人は皆働きにでいて、夕方帰つてそれを見つけた。その後嫁はもう少し自分に子供を見る時を与えてもらつたらと田や畑で一人ひそかに泣いていたという。

(所謂姑の無教養さを示すために)

以上の五つの事例だけでは、日本の農村家族の悲劇性を充分にあらわすことはできない。

600に近い事例を通してみると、如何に日本の農村家族に封建遺制の野蛮性が沈積している

かを知ることができる。貧困と血の野蛮性が大家族制という枠でかためられていたのが農村家族の実態である。前人間存在が食と生殖のために生存しているにすぎないのではあるまいか。むろん、かような「生存形態」は日本の農村にだけに限られたものではなく、所謂、大衆の全領域にみいだされる事実である。しかも、これが日本自体の深層性格であり、日本文化の母胎である。われわれは教育において、あらゆる文化において、この事実を凝視しなければならない。

あ と が き

以上において、家族は「一つの家」で日常生活を共同にする人間の集団であり、しかも人間の原初的集団であることを規定し、さらにそれが己れの意識をもち、独自の情緒的構造をもつことを明らかにした。特に農村家族の実状をあげ、そこにある家族関係の一端を示し、その教育への影響力を強張しようとした。われわれはこの論考の過程に於て、家族が大家族から小家族へ移行し、後者が自覚の人間の人格愛による結合であることを要求されていることを述べ、かような小家族が人間育成の母胎であることの重大性を論述した。

いま、地上にみられる家族は無限に異なる様相をもつであろう。しかし、そこには自ら一定の移行線が認められ、夫婦と幼少の子供の自然のつながりのなかから、人間が人間として生まれでる小家族形態は世界歴史の動向にそうものであろう。今日、実現されつつある女性解放、共稼家族、産児制限の諸問題は已に観念ではなくて、生活の事実である。この事実が家族構成並びに家族の意識の変革をもたらしつつある。従つて、夫婦・親子の関係をも変えている。このことは家族が文化の進展と共に更に変ることをあらわすものではなからうか。このことを「家族」(The Family: Its Function and Destiny, P. 217.)において、次のようにのべてある。”We have pointed out that the physiology of that organism changes with the changing trends of our civilization. The main issues in this are: (1) the emancipation of women, which alters the relationship between husband and wife: and (2) birth control, which makes parenthood an individual responsibility. Indeed, we may conclude that a family so balanced with equal privileges and responsibilities for the two parents appears to be best ordained to transmit to the children the requirements of a higher individuation,……”

人間が母の子宮という袋から誕生したとき、さらに第二の袋である家族につつまれている。この全体的家族社会から第二の誕生によつて自覚の人間となる。しかし、家族はどこまでも個人の基体である。世界歴史が人類と個人を直結する方向にあるとき、われわれは家族、民族を基体にもちながら、しかも、それに拘束されない自由をもつ人間を問題にすべきである。家族の問題がこのような観点から取り上げられるとき、農村家族の問題は大きい教育上、政治上、経済上等の問題である。

(1955年11月)